

貸借対照表

(令和8年4月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,137	流 動 負 債	493
現 金 及 び 預 金	2,392	買 掛 金	14
売 掛 金	467	未 払 金	298
商 品	24	未 払 費 用	58
製 品	59	未 払 法 人 税 等	5
仕 掛 品	3	契 約 負 債	74
原 材 料	35	預 り 金	6
前 渡 金	49	そ の 他	36
前 払 費 用	79		
未 収 入 金	17	固 定 負 債	2,135
そ の 他	6	社 債	191
		長 期 借 入 金	1,800
固 定 資 産	615	長 期 未 払 費 用	36
有 形 固 定 資 産	458	繰 延 税 金 負 債	14
建 物	177	資 産 除 去 債 務	93
車 両 運 搬 具	0		
工 具 、 器 具 及 び 備 品	64		
土 地	216		
		負 債 合 計	2,629
無 形 固 定 資 産	17	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア	17	株 主 資 本	1,046
		資 本 金	50
投 資 そ の 他 の 資 産	139	資 本 剰 余 金	10,962
長 期 前 払 費 用	1	そ の 他 資 本 剰 余 金	10,962
差 入 保 証 金	137	利 益 剰 余 金	△9,701
そ の 他	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	△9,701
		繰 越 利 益 剰 余 金	△9,701
		自 己 株 式	△264
		新 株 予 約 権	75
		純 資 産 合 計	1,122
資 産 合 計	3,752	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,752

個別注記表

(令和7年5月1日から
令和8年4月30日まで)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

商品、製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法及び総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を含む。)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5年～19年

車両運搬具 2年～5年

工具、器具及び備品 2年～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、顧客との契約等に基づいて、独自の波動制御技術に基づいたデバイス開発、販売及びサービス提供を行っております。

(2) 当該履行義務を充足する通常の時点

顧客への商品、製品の引き渡し時点、または顧客による検収が完了した時点で、顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

表示方法の変更に関する注記

(計算書類の表示単位の変更)

当社の財務諸表に表示される科目及びその他の事項の金額は、従来、千円単位で記載をしておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

(損益計算書)

前会計年度において、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「融資手数料」は、金額的重要性が増したため、当会計年度より区分掲記しております。

なお、前会計年度の「融資手数料」は30百万円であります。

会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損損失)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は将来の収益基盤確保のために先行投資を行い、複数のプロジェクトの事業化に向けての研究開発及び事業開発に注力しており、当事業年度まで継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があるものと判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額476百万円（有形固定資産458百万円、無形固定資産17百万円）を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、全社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、資産のグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

割引前将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産の経済的残存使用年数としており、キャッシュ・フロー自体は、今後の収益及び費用の見込額を基礎として策定した、将来の事業計画に基づいております。事業計画の策定に際しては、顧客へのサービス提供数、サービス提供単価、人員数等を主要な仮定として織り込んでおります。また、中期計画を超える期間のキャッシュ・フローについては、成長率を設定しておりません。

しかしながら、上記の仮定について、内部環境及び外部環境の変化により、想定と異なる事態が生じた場合、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	647百万円
2. 有形固定資産の減損損失累計額	70百万円
3. 関係会社に対する金銭債権、債務	
短期金銭債権	6百万円
短期金銭債務	1百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
売上高	16百万円
販売費及び一般管理費	13百万円
営業取引以外の取引による取引高	0百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	14,869,067	—	14,844,286	24,781
D 1 種株式（株）	2	—	2	0
D 2 種株式（株）	5,555,554	—	5,546,295	9,259
D 3 種株式（株）	—	8,023	—	8,023

合計（株）	20,424,623	8,023	20,390,583	42,063
-------	------------	-------	------------	--------

- (注) 1. 普通株式の株式数の減少14,844,286株は、令和7年7月31日付で普通株式600株を1株にする株式併合を行ったことによるものです。
2. D1種優先株式の減少2株は、自己株式として保有していたD1種優先株式を、令和7年5月14日付取締役会決議により消却したことによるものです。
3. D2種優先株式の株式数の減少5,546,295株は、令和7年7月31日付でD2種優先株式600株を1株にする株式併合を行ったことによるものです。
4. D3種優先株式の増加8,023株は、第三者割当によりD3種優先株式の増加8,023株を発行したことによるものです。

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,018,244	—	2,015,036	3,208
D1種株式（株）	2	—	2	—
合計（株）	2,018,246	—	2,015,038	3,208

- (注) 1. 普通株式の自己株式の減少2,015,036株は、令和7年7月7日付で第2回新株予約権の行使に伴い自己株式3,000株を、令和7年7月25日付で第2回新株予約権の行使に伴い自己株式90,000株を交付したことによるほか、令和7年7月31日付で普通株式600株を1株にする株式併合を行ったことによるものです。
2. D1種優先株式の自己株式の減少2株は、自己株式として保有していたD1種優先株式を、令和7年5月14日付取締役会決議により消却したことによるものです。

3. 当事業年度末における新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
ストック・オプションとしての新株予約権（第1回新株予約権）	普通株式	3,600	—	3,594	6
ストック・オプションとしての新株予約権（第2回新株予約権）	普通株式	93,000	—	93,000	0
ストック・オプションとしての新株予約権（第3回新株予約権）	普通株式	157,800	—	157,682	118
ストック・オプションとしての新株予約権（第5回新株予約権）	普通株式	30,000	—	29,950	50
ストック・オプションとしての新株予約権（第6回新株予約権）	普通株式	355,200	—	355,200	0
ストック・オプションとしての新株予約権（第7回新株予約権）	普通株式	219,600	—	219,461	139
ストック・オプションとしての新株予約権（第8回新株予約権）	普通株式	87,600	—	87,454	146
ストック・オプションとしての新株予約権（第9回新株予約権）	普通株式	50,000	—	50,000	0
ストック・オプションとしての新株予約権（第10回新株予約権）	普通株式	0	742	15	727
ストック・オプションとしての新株予約権（第11回新株予約権）	D3種優先株式または普通株式	0	366	0	366
合計		996,800	1,108	996,356	1,552

- (注) 1. 第1回新株予約権の目的株式数の減少3,594株、第5回新株予約権の目的株式数の減少29,950株、第8回新株予約権の目的株式数の減少87,454株、第9回新株予約権の目的株式数の減少50,000株は令和7年7月31日付で普通株式600株を1株にする株式併合を行ったことによるものです。
2. 第2回新株予約権の目的株式数の減少93,000株は行使によるものです。
3. 第3回新株予約権の目的株式数の減少157,682株のうち、81,000株は第10回新株予約権との交換に伴う放棄によるもの、6,000株は退職に伴う放棄によるもの、70,682株は令和7年7月31日付で普通株式600株を1株にする株式併合を行ったことによるものです。

4. 第6回新株予約権の目的株式数の減少355,200株のうち、229,200株は第10回新株予約権との交換に伴う放棄によるもの、34,200株は退職に伴う放棄によるもの、91,800株は信託口が保有していたものを消却したことによるものです。
5. 第7回新株予約権の目的株式数の減少219,461株のうち、136,200株は第10回新株予約権との交換に伴う放棄によるもの、83,261株は令和7年7月31日付で普通株式600株を1株にする株式併合を行ったことによるものです。
6. 第10回新株予約権の目的株式数の増加742株は新規発行によるもの、減少15株は退職に伴う放棄によるものです。
7. 第11回新株予約権の目的株式数の増加366株は新規発行によるものです。なお、第11回新株予約権の目的株式は、D3種優先株式ですが、当社が、その普通株式につき、金融商品取引所若しくはこれに類似するものであって外国に所在し国際的に認知されているものに対し上場の申請を行う旨、又は店頭売買有価証券市場若しくはこれに類似するものであって外国に開設され国際的に認知されているものに対し登録の申請を行う旨の取締役会決議を行った場合、普通株式となります。

税効果会計関係に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

資産除去債務	33	百万円
棚卸資産評価損	8	百万円
返金負債	9	百万円
減価償却超過額	0	百万円
繰越欠損金	3,573	百万円
繰延税金資産小計	3,625	百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,573	百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△51	百万円
評価性引当額小計	△3,625	百万円
繰延税金資産合計	0	百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	14	百万円
返品資産	0	百万円
繰延税金負債合計	14	百万円
繰延税金負債純額	14	百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等に限定しており、また必要な資金については自己資本、銀行からの長期借入金及び社債発行により充当しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入保証金は、賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されているものの、主として契約満了時に一括して返還されるものであります。

長期借入金は、変動金利による資金調達であり、市場リスクに晒されているものの、資金担当部門が市場金利を把握し、必要に応じて期限前弁済を検討する等の方法により、当該リスクを管理しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、長期借入金を有利子負債の返済に充当したほかは主に事業資金及び運転資金に係る資金調達であり、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、資金担当部門が月次単位で資金繰り計画等を作成する、支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

長期借入金は、変動金利による資金調達であり、市場リスクに晒されているものの、資金担当部門が市場金利を把握し、必要に応じて期限前弁済を検討する等の方法により、当該リスクを管理しております。社債は、支払金利の変動リスクを回避するために、固定金利で資金調達を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産の部	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 差入保証金	137	133	△3
資産計	137	133	△3
負債の部			
(1) 社債	191	191	—
(2) 長期借入金	1,800	1,800	—
負債計	1,991	1,991	—

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「預り金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産の部

(1) 差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債の部

(1) 社債及び(2) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、金利の更改期間が通常の期間を超えないことから、短期間で市場金利を反映し、また、実行後当社の信用状態は大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
差入保証金	—	—	137	—	0	—

合計	—	—	137	—	0	—
----	---	---	-----	---	---	---

(注2) 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	100	100	—	—
長期借入金	—	138	554	554	552	—
合計	—	138	654	654	552	—

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 (△) △81,254円81銭

1 株当たり当期純損失 (△) △40,836円51銭

(注) 当社は、令和7年7月31日付で普通株式及びD 2種優先株式について600株を1株とする株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。また、1株当たり純資産額については、純資産額からD 2種優先株式及びD 3種優先株式の優先分配額等を控除した額を、期末の普通株式の数で除して算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

当期純損失金額

当期純損失 (△) △1,293百万円